「プラチナくるみん」「えるぼし」

合同認定通知書交付式を実施しました!

香川労働局(局長:栗尾保和)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、 仕事と子育ての両立を推進している優良な「子育てサポート企業」として、令和6年10月1日付で、四国電力株式会社(本社:高松市)、四国電力送配電株式会社(本社:高松市)を「プラチナくるみん」認定しました。これで香川県内の「プラチナくるみん」認定企業は10社になりました。



また、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施 状況が優良な「女性活躍推進企業」として、令和6年10月15日付で、 医療法人社団光風会(本社:高松市)を「えるぼし(3段階目)」認定し ました。これで香川県内の「えるぼし」認定企業は23社になりました。





写真左から、四国電力株式会社 三谷人事労務部長、栗尾労働局長、四国電力送配電株式会社 竹崎人事労務グループリーダー、四国電力株式会社 小島 DE &I 推進室長、医療法人社団光風会 久米川人材マネジメント室長、久保氏四国電力株式会社 杉ノ内取締役常務執行役員

●一般事業主行動計画の取組・認定申請に関するご相談は、 香川労働局 雇用環境・均等室(TEL 087-811-8924) 香川労働局ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/